

平成 22 年 月 日

浜田市議会議長 牛尾 博美 様

議員名 西村 健

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行いましたので、その結果を報告いたします。

記

1. 期 間 平成 22 年 8 月 21 日 (土) ~ 8 月 22 日 (日)
2. 研修先 大田市三瓶志学 国民宿舎さんべ荘
3. 研修経費 8, 000 円
【内訳】
8, 000 円 第 5 回しまね地域自治夏の学校参加費、宿泊費
4. 研修活動の概要—詳細は別紙
(21 日)
 - ・ 記念講演 「歴史と文化の郷」で豊かな自然・地域資源を活かして
—雲南市・海潮地区振興会の地域づくり活動—
講師：加本 恂二氏 (海潮地区振興会副会長)
 - ・ 基調報告 「この町に住んで良かった」と思える自治体づくり
—自治体キャラバン (憲法を生かし、守ろう住民のいのちとくらし)
の取り組みから—
報告者：石田 忍氏 (自治労連しまね公共サービス関連労働組合執行委員長)
(22 日)
 - ・ 第 2 分科会 「地域づくりと仕事・雇用」
報告者：安井 敏之氏 島根県広島事務所課長
報告者：北山 幸子氏 立命館大学大学院経営学研究科研究生



研修活動報告

【記念講演】

「歴史と文化の郷」で豊かな自然・地域資源を活かして

—雲南市・海潮地区振興会の地域づくり活動—

講師：加本 恂二氏（海潮地区振興会副会長）

○地区概要

人口 1,981人 世帯数 532戸 集落数 15 高齢化率 36.45% 中学校以下 168人

○組織運営

- ・ 1963年振興会設立。
- ・ 役員体制：会長、副会長4人、理事・監事8人、評議員62人。
- ・ 地区内の約40の団体・グループが加入し、地区民と一体に活動。今年度から公民館は、「海潮交流センター」と名称変更し、海潮地区振興会が指定管理を受け運営。
- ・ 組織は、6部（総務、地域づくり、教育文化、福祉、体育、女性）制をとり、振興会を中心に交流センターが核となって各組織と連携して活動。
- ・ 事務局は、交流センター長、主事、推進員、嘱託員で構成。

○地域づくりの基本

地域の課題は、自らの責任で取り組み、汗をかき地域を守る。困難な事柄については、行政と協働で課題解決に取り組む。

○めざすもの

- ・ 住みやすい楽しい地域、安心安全な地域。そのために支え合う。
- ・ 地域に誇りを持つ。そのために知恵を出し合う。

○活動状況

うしおっ子ランドの運営（子育て支援事業）、小・中放課後子供教室支援事業、地区交流会、夜神楽大会、体育大会、うしおまつり、リーダー研修、ボーイスカウト活動、教育振興・地区環境整備活動、田舎暮らし体験ツアー、観光ルート整備事業、団体・グループの活動支援他多数。

（感想）

講師の加本さんは、まとめとして次の5点をあげられた—①地域に合った事業（課題解決）に取り組むことが大事②事業に取り組むことにより、地域・組織が活性化する③活動する地域は、人・物の交流がふえる④地域づくり活動は、人と人の心が通い合える場である⑤地域づくり活動をとおして、学習・交流・協働の機会を多くする。

海潮地区の高齢化率だけを考えると上記の「活動状況」だけで驚異に感じるが、「活動状況」は抜粋であり、このほかにも年間を通じて実に多彩な活動が行われている。①人材の育成・継承②多数の参加による運営と組織づくり③しっかりしたコンセプト—このあたりに成功の秘訣があるように感じた。

地域づくりはいまや全市的な課題であるだけに、「浜田市の地域のリーダー的存在にもぜひ聞いてもらいたい」と感じる、多くの示唆を得る講演であった。

【基調報告】

「この町に住んで良かった」と思える自治体づくり

ー自治体キャラバン（憲法を生かし、守ろう住民のいのちとくらし）

報告者：石田 忍氏（自治労連しまね公共サービス関連労働組合執行委員長）

5月に県内の全自治体を訪問し、要請懇談活動を行った「自治体キャラバン」の状況を随所におり込みながら、次のような報告がなされた。

（地域の実態）

地域の実態は厳しいー出産できる施設がない、小学校がなくなる、就労場所がない、耕作放棄地、限界集落、孤独死の増加、火葬場がない、児童虐待の増加など。

（将来の希望を感じることができる自治体）

そんな中でも、多くの改革を実行している自治体が多数あるー「全国小さくて輝く自治体フォーラムの会」が5月29日、52の町村、14人の町村長の参加により発足。

（住民と自治体の関わり）

「分権なき自治は無力」であるが、「自治なき分権は暴力」である。「国家に人間の尊厳を尊重させながら、同時に、わたしたち自身が、人間の尊厳を維持するために不断の努力をすることが不可欠」であるー白藤博行専修大学教授。

地方自治の主人公は、住民であることを住民と自治体双方が理解し、互いの意思疎通を図りながら、住民の権利意識にもとづく協働の実施とそれぞれの役割発揮が求められる。

（住んで良かったと思える自治体とは）

- ・首長以下、自治体職員が、住民の生活実態に心を寄せ、それが可能な体制をとる。
- ・知恵を絞り、住民と意見交換を十分行う。
- ・職員の意見を尊重する自治体内での風土を醸成する。
- ・住民に安心と展望を与える。
- ・地域再生の取り組み（内発的発展）がある。

（まとめ）

どの地域に住んでいても、憲法で保障された文化的な生活と個人の社会権を保障できるだけの財政的、制度的裏づけが大前提。その点で、民主党政権の「地域主権改革」は、自公政権の「構造改革」を加速させるものであり、次の点で問題がある。・義務付け、枠付けの見直しー国の責任の縮小と自治体任せの姿勢　・基礎自治体への権限委譲ー市町村合併、地域の疲弊、公共サービス低下の加速および道州制への展開　・補助金、交付金等の一括交付金化ー国庫補助金の一般財源化と地方交付税の削減で福祉を後退させた「三位一体改革」の再現　・地方政府基本法の制定ー議会の権限を形骸化。

道州制や市町村合併を許さず、憲法をくらしに生かす取り組みの強化が必要。

（感想）

「地域主権改革」の問題点は、（まとめ）のとおりと理解している。「地方分権改革」「地域主権改革」流れの中で、今後ますます強まるであろう「自助」「共助」に名を借りた住民サービスの低下や住民の負担増につながる今後の事業展開に注意が必要と感じた。

【第2分科会「地域づくりと仕事・雇用」】

1. 「特産品作りにおける山陰と山陽のコラボレーション」（食を通じた地域づくり）

報告者：安井 敏之氏（島根県広島事務所課長）

島根県広島事務所は、島根県内の生鮮品を利用した加工食品の開発に力を入れている。規格外の野菜などを広島の加工メーカーや外食店に紹介し、販路を広げるとともに、完成した新商品を大都市圏へ展開する狙いもある。安井氏は、「山陰の安い素材と山陽の高い加工技術を結びつけ、新しい商品を生み出し、それを全国へ売り込みたい」「島根から東京へめざせ紀ノ国屋」と語った。

・県内消費から外貨獲得による拡大再生産へ

安井氏は、市場では値がつかない規格外の野菜などを、外食店やメーカーで料理・加工用に使ってもらおうと、産地や業者を回る。

島根県の人口は72万人を切り、2030年には63万人まで落ち込むと予想されている。「不況のために県内で物が売れなくなった」という生産者の声に、「県内だけではお金が回らない。企業が生き残るには、県外からの外貨を獲得しなければ」と語る。

・山陰の良さと山陽の良さをマッチング

県内でも西部は、不況の影響をより大きく受けている。その一方、大市場である広島市に近く、物量が整っているメリットもある。果物や水産物など特産品も多い。

マッチングの成功例のひとつとして、当浜田市の「のどぐるふりかけ」が紹介された。食べにくく処分されることもあった小さいサイズの魚を生かそうと、地元の水産加工業・シーライフと浜田水産高校の生徒が共同で「のどぐるふりかけ」を開発した。製造を担当したのは広島県の食品メーカーで、09年11月から現在までに75,000個（単価525円）売れるヒット商品になったという。「のどぐるは高級魚。それがふりかけなら500円で買える。ちょっとしたぜいたくを求める消費者ニーズをくすぐったのではないか」と語る。

・ネットワークの大切さー携帯のメモリを埋める

安井氏は、携帯電話に1000人分の電話番号を登録しているという。「人と人をつなげるのが公務員の役目」だとも語る。

（感想）

公務員らしくない公務員。そんな風貌、第一印象を裏切らない公務員らしくないユニークな発想で、多くの実績をあげている人だと感じた。同時に、誠実な人間性がにじみ出てくる人でもあり、「人と人をつなげるのが公務員」という言葉に、説得力があった。

「相手の話を引き出すために、粘り強さが必要」「（成功するか否かは）商品化する前に、どれだけ苦しむかできまる」という言葉も、深く印象に残っている。

2. 島根大学山陰研究プロジェクト「U・Iターン者アンケート調査」報告

—島根県の3地区（海士町、美郷町、江津市）におけるアンケートから見えてきたもの—
報告者：北山 幸子氏（立命館大学大学院経営学研究科研究生）

3市町のアンケート調査（09年12月実施）の結果の大要と北山氏の分析・まとめは、次のとおり。

・海士町—ふるさと自然活用ターン型（配布80、回収45）

豊かな自然の中で農林漁業を希望している県外出身者にとって、海士町は仕事場として最適であり、実家がある県内出身者にとっては、単純に実家に帰るということではなく、ふるさととの維持・発展に貢献したいという気持でターン、起業。

（課題）

起業するために最適な地域であり、起業して地域に貢献するためには、前提となる起業を促進する施策・支援が必要。非定住傾向者が求めているのは、「相談窓口の設置」「地域コミュニティ形成のための交流会の開催」である。

・美郷町—ふるさと志向ターン型（配布50、回収32）

妻ないし夫の実家へのターン者は、仕事場としてだけでなく、豊かな自然を求めてターンしていた。そのため、ターンのきっかけ・動機は、分散傾向を示す。実家や配偶者・親戚の住宅があるために、公的機関や助成の受給とは距離をもっている。

（課題）

実家と縁のあるターン者にとっては、住宅に関する問題は少ないが、縁のないターン者には、長く住み続けられる住宅の情報提供や支援が必要である。また、収入の低下を補うために、家族の就業機会喪失の解消が大きい。非定住傾向者が求めているのは、慣れない土地で就労するための「U・Iターンのための体験制度の導入」である。同時に、「学校や買い物などの生活環境の充実」も求められている。

・江津市—U・Iターン試行型（配布106、回収30）

県外出身者が多く、ターンしても以前の仕事と同様の職種に従事している者が多い。以前と同様の職種なら、新しい土地へ移っても地域への順応がそれほど困難ではないという可能性を持つ。ターン先の状況や公的支援等の情報は、Web等によって入手し、仮に地域とのマッチングがうまくいかなければ、技能を活かして再度のターンの可能性をもっている。

（課題）

相談を知人や縁者よりも公的機関にするために、助成等の情報を入手しやすいが、ターン後には公的機関で対処できないさまざまな問題が生じる。非定住傾向者が求めているのは、「空き家」「転入者に対する住宅資金の援助」「家族の就学・就業の場の提供、充実」である。

（感想）

北山氏の調査は回収107、設問35項目におよぶ貴重なもので、分析結果も注目に値する。定住対策は喫緊の課題のひとつであるが、効果的な施策を実施するうえで、今回のような調査は不可欠であり、浜田市状況を把握したうえで、市への提案を検討してみたい。